

令和 5年度

# 計 算 書 類

自:令和 5年 4月 1日

至:令和 6年 3月 31日

社会福祉法人 再生会

【税理士法人 アイビーパートナーズ】

# 委任状

令和 6年 5月 21日

税理士事務所所在地 〒880-0004  
宮崎市元宮町9番11号

登録番号 第76599号

税理士氏名 飯田 三和

電話番号 0985-20-4517

私は上記の者を代理人と定め、会計に関し、下記の事項を委任いたします。

## 記

### ・事業年度

(自)令和 5年 4月 1日 (至)令和 6年 3月 31日

### ・委任事項の範囲

会計監査

計算書類等の作成

所在地 〒880-2322  
宮崎市高岡町五町2571番地9

法人名 社会福祉法人 再生会

理事長 鈴木 直樹

## 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務実施報告書

令和6年5月21日

社会福祉法人 再生会  
理事長 鈴木 直樹 殿

支援業務実施者  
税理士法人アイビーパートナーズ 印  
代表社員税理士 飯田 三和  
代表社員税理士 海野 理香

貴法人より委嘱を受け、令和5年4月1日から令和6年3月31日に社会福祉法人再生会において実施した、財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務は下記のとおりです。

### 記

支援項目及びその事項についての所見の詳細については別紙を参照ください。

本業務は、貴法人における「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援」を行うもので、所見への記載事項は、業務実施の過程で発見されたものであり、当該記載事項が貴法人における全ての問題点を網羅していることを保証するものではありません。また、当該業務の結果として、貴法人の業務運営の適正性、計算書類の適正性を保証するものではありません。

この報告書は、所轄庁への報告及び貴法人の内部での利用を前提に作成しておりますので、上記以外に利用される場合には、事前に支援業務実施者の了解を得ていただくことが必要です。

以 上

## 財務会計に関する事務処理体制に係る支援項目リスト

※ 業務の実施にあたっては、「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」の別添「社会福祉法人指導監査実施要綱」の別紙「指導監査ガイドライン」の「Ⅲ管理3会計管理」についても留意すること。

No.	勘定科目・項目等	確認事項	残高等	チェック		
				YES	NO	所見
1	予算	収支予算は、毎会計年度開始前に理事長が作成し、定款の定めに従い適切な承認を受けているか。	/	YES	NO	所見
		予算執行中に、予算に変更事由が生じた場合、理事長は補正予算を作成し、定款の定めに従い適切な承認を受けているか。	/	YES	NO	所見
2	経理体制	経理規程が制定されているか。	/	YES	NO	所見
		統括会計責任者や会計責任者が置かれ、それらの者とは別の現金管理責任者（出納職員）が置かれているか。	/	YES	NO	所見
		定款、法人が行っている事業の実態、法令等の事業種別等に基づき事業区分、拠点区分、サービス区分は適切に設定されているか。	/	YES	NO	所見
		勘定科目は、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」別添3に準拠しているか。	/	YES	NO	所見
3	会計帳簿	正規の簿記の原則に従って適時に正確な会計帳簿を作成しているか。	/	YES	NO	所見
		計算書類に係る各勘定科目の金額は、主要簿（総勘定元帳等）と一致しているか。	/	YES	NO	所見
		基本財産（有形固定資産）及びその他の固定資産（有形固定資産、無形固定資産）の金額は、固定資産管理台帳と一致しているか。	/	YES	NO	所見
		計算書類に係る各勘定科目の金額は、補助簿（現金出納帳、棚卸資産受払台帳、有価証券台帳等）と一致しているか。	/	YES	NO	所見
		経理規程に定められた会計帳簿（仕訳日記帳、総勘定元帳、補助簿及びその他の帳簿）は拠点区分ごとに作成され、備え置かれているか。	/	YES	NO	所見
4	計算書類等	法人が作成している計算書類は、経理規程と一致しているか。	/	YES	NO	所見
		決算手続に際して各種機関の監査・承認及び日程等は法令及び定款の定めに従い適正に行われているか。	/	YES	NO	所見
		計算書類が様式に従って作成されているか。	/	YES	NO	所見
		貸借対照表上、基本財産として表示されているものは定款の定めと対応しているか。	/	YES	NO	所見
		貸借対照表上、未収金、前払金、未払金、前受金等の経常的な取引によって発生した債権債務は、流動資産又は流動負債に表示されているか。	/	YES	NO	所見
		貸借対照表上、貸付金、借入金等の経常的な取引以外の取引によって発生した債権債務については、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に入金又は支払の期限が到来するものは流動資産又は流動負債に、入金又は支払の期限が1年を超えて到来するものは固定資産又は固定負債に表示されているか。	/	YES	NO	所見
		法人が作成している附属明細書は、経理規程と一致しているか。	/	YES	NO	所見
		法人全体及び拠点区分ごとに作成すべき附属明細書が全て作成されているか。	/	YES	NO	所見
		附属明細書が様式に従って作成されているか。	/	YES	NO	所見
		附属明細書の勘定科目と金額は、計算書類と整合性がとれているか。	/	YES	NO	所見
		財産目録が記載すべき事項及び様式に従って作成されているか。	/	YES	NO	所見
財産目録の勘定科目と金額は、法人単位貸借対照表と整合性がとれているか。	/	YES	NO	所見		

No.	勘定科目・項目等	確認事項	残高等	チェック		
				YES	NO	所見
5	資産、負債の基本的な会計処理	資産は、原則として、取得価額（受贈又は交換によって取得した資産については、その取得時における公正な評価額）で計上されているか。		<input checked="" type="radio"/>	NO	所見
		負債のうち、債務は、原則として、債務額で計上されているか。		<input checked="" type="radio"/>	NO	所見
6	収益、費用の基本的な会計処理	収益は、原則として、物品の販売又はサービスの提供等を行い、かつ、これに対する現金及び預金、未収金等を取得した時に計上され、費用は、原則として、費用の発生原因となる取引が発生した時又はサービスの提供を受けた時に計上されているか。（発生主義）		<input checked="" type="radio"/>	NO	<input checked="" type="radio"/>
		収益とこれに関連する費用は、両者を対応させて期間損益が計算されているか。		<input checked="" type="radio"/>	NO	所見
7	内部取引	内部取引は相殺消去されているか。	無	有 <input checked="" type="radio"/> YES NO 所見		
8	預貯金・積立資産	残高証明書等により残高が確認されているか。	無	有 <input checked="" type="radio"/> YES NO 所見		
9	徴収不能額	法的に消滅した債権又は徴収不能な債権がある場合、これらについて徴収不能額が計上されているか。	<input checked="" type="radio"/>	有 YES NO 所見		
10	有価証券	満期保有目的の債券以外の有価証券で、市場価格のあるものは、時価で計上されているか。	<input checked="" type="radio"/>	有 YES NO 所見		
		満期保有目的の債券を債券金額より低い価額又は高い価額で取得した場合において、取得価額と債券金額の差額の性格が金利の調整と認められるときは、償却原価法に基づいて算定されているか。（なお、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しい満期保有目的の債券については、償却原価法を適用しないことができる。）	<input checked="" type="radio"/>	YES	NO	所見
		有価証券について、会計年度の末日における時価がその時の取得価額より著しく低い場合、当該有価証券の時価がその時の取得原価まで回復すると認められる場合を除き、時価が付されているか。	<input checked="" type="radio"/>	有 YES NO 所見		
		上記以外の有価証券は取得価額で計上されているか。	<input checked="" type="radio"/>	有 YES NO 所見		
11	棚卸資産	棚卸資産について、会計年度の末日における時価がその時の取得原価よりも下落した場合、時価が付されているか。	<input checked="" type="radio"/>	有 YES NO 所見		
12	経過勘定	経過勘定がある場合、前払費用及び前受収益は、当期の損益計算に含まれず、また、未払費用及び未収収益は、当期の損益計算に反映されているか。	無	有 <input checked="" type="radio"/> YES NO 所見		
13	固定資産	有形固定資産は、定額法又は定率法のいずれかの方法に従い、無形固定資産は、定額法により、相当の減価償却が行われているか。	無	有 <input checked="" type="radio"/> YES NO 所見		
		固定資産について、会計年度の末日における時価がその時の取得原価より著しく低い資産の有無を把握しているか。	<input checked="" type="radio"/>	有 YES NO 所見		
		固定資産について、会計年度の末日における時価がその時の取得原価より著しく低い資産がある場合、当該資産の時価がその時の取得原価まで回復すると認められる場合を除き、時価が付されているか。 ※ただし、使用価値を算定することができる有形固定資産又は無形固定資産であって、当該資産の使用価値が時価を超えるものについては、取得価額から減価償却累計額を控除した価額を超えない限りにおいて、使用価値を付することができる点に留意する。	<input checked="" type="radio"/>	YES	NO	所見

No.	勘定科目・項目等	確認事項	残高等	チェック		
				有		
14	借入金	借入目的に応じた適切な勘定科目に計上されているか。	無	有		
	債権債務の状況	借入金（理事長に委任されていない多額の借財に限る）は、理事会の議決を経て行われているか。また、借入金は、事業運営上の必要によりなされたものであるか。	/	YES	NO	所見
		借入金の償還財源に寄附金が予定されている場合は、法人と寄附予定者との間で書面による贈与契約が締結されており、その寄附が遅滞なく履行されているか。		YES	NO	所見
15	リース取引	リース取引(契約上賃貸借となっているものも含む)に係る借手である場合、ファイナンス・リース取引は、通常の売買契約に係る方法に準じて会計処理が行われているか。(なお、ファイナンス・リース取引について、取得したリース物件の価額に重要性が乏しい場合、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理することができる。)	無	有		
		リース取引(契約上賃貸借となっているものも含む)に係る借手である場合、オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理が行われているか。	無	YES	NO	所見
16	引当金	賞与引当金や退職給付引当金、その他将来の特定の費用又は損失で、発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる取引がある場合に、引当金として計上されているか。	無	有		
		徴収不能のおそれのある債権がある場合、その徴収不能見込額が徴収不能引当金として計上されているか。	無	YES	NO	所見
		独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度が利用されている場合、毎期の掛金が費用処理されているか。	無	有		
17	基本金	基本金は社会福祉法人が事業開始等に当たって財源として受け入れた寄附金の額を寄附の種類に応じて計上されているか。	無	有		
		社会福祉法人が施設及び設備の整備のために国、地方公共団体等から補助金、助成金、交付金等を受領した場合、国庫補助金等特別積立金として積立てを行っているか。	無	YES	NO	所見
18	国庫補助金等特別積立金	国庫補助金等特別積立金について、対象資産の減価償却費のその取得原価に対する割合に相当する額を取り崩しているか。	無	有		
		上記取崩し額は、サービス活動費用の控除項目として、国庫補助金等特別積立金取崩額が計上されているか。また、国庫補助金等特別積立金を含む固定資産の売却損・処分損が計上される場合は、特別費用に控除項目として、当該資産に係る国庫補助金等特別積立金取崩額が計上されているか。	無	YES	NO	所見
		その他の積立金は、理事会の決議を経た上で、積立ての目的を示す名称を付し、同額の積立資産が積み立てられているか。	無	有		
19	その他の積立金	その他の積立金の積立は、当期末繰越活動増減差額にその他の積立金取崩額を加算した額に余剰が生じた場合に行われているか。	無	YES	NO	所見
		その他の積立金に対応する積立資産を取り崩す場合には、当該その他の積立金を同額取崩しているか。	無	有		
		就労支援事業に関する積立金を計上している場合、各積立金の計上金額は、会計基準省令所定の要件を満たしているか。	無	YES	NO	所見
		就労支援事業に関する積立金を計上している場合、各積立金の計上金額は、会計基準省令所定の要件を満たしているか。	無	有		

No.	勘定科目・項目等	確認事項	残高等	チェック		
				有	NO	所見
20	補助金	補助の目的に応じて帰属する拠点区分を決定し、適切な勘定科目に計上されているか。	無	<input checked="" type="radio"/> YES	NO	所見
21	寄附金	金銭の寄附は、寄附目的により拠点区分を決定し、適切な勘定科目に計上されているか。	無	<input checked="" type="radio"/> YES	NO	所見
		経常経費に対する寄附物品は、取得時の時価により、経常経費寄附金収入及び経常経費寄附金収益に計上されているか。	<input checked="" type="radio"/> 無	YES	NO	所見
		土地などの支払資金の増減に影響しない寄附物品は、取得時の時価により、事業活動計算書の固定資産受贈額として計上され、資金収支計算書には計上されていないか。	<input checked="" type="radio"/> 無	YES	NO	所見
		共同募金からの配分金は、その配分金の内容に基づき適切な勘定科目に計上され、このうち基本金又は国庫補助金等特別積立金に組み入れるべきものは適切に組み入れられているか。	<input checked="" type="radio"/> 無	YES	NO	所見
		寄附金申込書、寄附金領収書（控）、寄附金台帳の記録は全て対応しているか。	無	<input checked="" type="radio"/> YES	NO	所見
22	共通支出（費用）の配分	共通支出（費用）の配分は、合理的な基準に基づき適切に行われているか。	<input checked="" type="radio"/> 無		NO	所見
23	整合性	資金収支計算書の当期末支払資金残高と貸借対照表の支払資金残高（流動資産と流動負債の差額。ただし、1年基準により固定資産又は固定負債から振り替えられた流動資産・流動負債、引当金及び棚卸資産（貯蔵品を除く。）を除く。）は一致しているか。	/	<input checked="" type="radio"/> YES	NO	所見
		事業活動計算書の次期繰越活動増減差額と貸借対照表の次期繰越活動増減差額は一致しているか。また、（うち当期活動増減差額）が、事業活動計算書の当期活動増減差額と一致しているか。	/	<input checked="" type="radio"/> YES	NO	所見
		貸借対照表の純資産の部と財産目録の差引純資産は一致しているか。	/	<input checked="" type="radio"/> YES	NO	所見
24	注記	該当する事項がない場合、項目名の記載が省略できる注記事項と項目名の記載が省略できない注記事項が区分され、省略できない事項において該当する事項がない場合には、「該当なし」と記載されているか。	/	<input checked="" type="radio"/> YES	NO	所見
		注記に係る勘定科目と金額が計算書類と整合性がとれているか。	/	<input checked="" type="radio"/> YES	NO	所見
25		社会福祉法人会計基準で示していない会計処理の方法が行われている場合、その処理の方法は、法人の実態等に応じて、一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の慣行を斟酌しているか。	<input checked="" type="radio"/> 無	有		
				YES	NO	所見

- ① 「残高等」の欄については、該当する勘定項目等の残高がない場合又は「確認事項」に該当する事実がない場合は、「無」を○で囲みます。「確認事項」に該当する場合において、社会福祉法人会計基準に従って処理しているときは、「チェック」欄の「YES」を、社会福祉法人会計基準に従って処理していないときは、「チェック」欄の「NO」を○で囲みます。「所見」欄に関連する記載を行う場合には、「チェック」欄の「所見」を○で囲みます。
- ② 「NO」の場合は、「所見」欄にその理由等を記載します。また、「YES」であっても、改善すべき点があれば記載します。

No4 計算書類等の2

令和4年度においては、監事監査を経て理事会を開催、理事会開催後2週間経過後に評議員会を開催し、それぞれの機関で適正に承認を受けている。

令和5年度においても、適正に実施される計画となっている。

No.6(発生主義)について

・決算時には全て計上している。

No.19 その他の積立金について

・当法人のさくら学園は、当期末繰越活動増減差額に余剰はないが、雇児発 0312001 号通知の、当期末支払資金残高を措置費の30%以下の保有とするために資金収支計算書の当期資金収支差額合計の余剰範囲での積立を行っている。

所 見



## 法人単位資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人再生会

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	児童福祉事業収入	236,650,000	250,747,641	△ 14,097,641	
	借入金利息補助金収入	300,000	0	300,000	
	経常経費寄附金収入	610,000	975,000	△ 365,000	
	受取利息配当金収入	2,100	2,966	△ 866	
	その他の収入	934,595	871,008	63,587	
	事業活動収入計 (1)	238,496,695	252,596,615	△ 14,099,920	
支出	人件費支出	142,980,000	140,591,966	2,388,034	
	事業費支出	42,996,000	42,866,185	129,815	
	事務費支出	11,552,650	11,627,491	△ 74,841	
	その他の支出	1,100,000	797,160	302,840	
	事業活動支出計 (2)	198,628,650	195,882,802	2,745,848	
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	39,868,045	56,713,813	△ 16,845,768		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	
	支出				
	固定資産取得支出	2,850,000	2,321,000	529,000	
ファイナンス・リース債務の返済支出	450,000	470,448	△ 20,448		
施設整備等支出計 (5)	3,300,000	2,791,448	508,552		
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 3,300,000	△ 2,791,448	△ 508,552		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	360,000	1,236,589	△ 876,589	
	その他の活動収入計 (7)	360,000	1,236,589	△ 876,589	
	支出				
	積立資産支出	36,300,000	37,213,938	△ 913,938	
その他の活動支出計 (8)	36,300,000	37,213,938	△ 913,938		
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 35,940,000	△ 35,977,349	37,349		
予備費支出 (10)	0	—	0		
	△ 0				
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	628,045	17,945,016	△ 17,316,971		
前期末支払資金残高 (12)	56,012,500	56,012,500	0		
当期末支払資金残高 (11)+(12)	56,640,545	73,957,516	△ 17,316,971		

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人再生会

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収	児童福祉事業収益	250,747,641	199,219,750	51,527,891
	益	経常経費寄附金収益	975,000	1,175,000	△ 200,000
		その他の収益	41,173	0	41,173
		サービス活動収益計 (1)	251,763,814	200,394,750	51,369,064
	費	人件費	142,018,515	140,768,665	1,249,850
		事業費	42,866,185	43,521,637	△ 655,452
		事務費	11,627,491	4,841,044	6,786,447
		減価償却費	14,113,574	11,566,332	2,547,242
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 3,188,415	△ 2,339,969	△ 848,446
		その他の費用	40,170	0	40,170
	サービス活動費用計 (2)	207,477,520	198,357,709	9,119,811	
	サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	44,286,294	2,037,041	42,249,253	
サービス活動外増減の部	収	受取利息配当金収益	2,966	831	2,135
	益	その他のサービス活動外収益	870,005	654,365	215,640
		サービス活動外収益計 (4)	872,971	655,196	217,775
	費	その他のサービス活動外費用	797,160	404,920	392,240
		サービス活動外費用計 (5)	797,160	404,920	392,240
		サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	75,811	250,276	△ 174,465
	経常増減差額 (7)=(3)+(6)	44,362,105	2,287,317	42,074,788	
特別増減の部	収	施設整備等補助金収益	0	22,142,000	△ 22,142,000
	益	特別収益計 (8)	0	22,142,000	△ 22,142,000
		固定資産売却損・処分損	184,406	0	184,406
	費	国庫補助金等特別積立金積立額	0	22,142,000	△ 22,142,000
		特別費用計 (9)	184,406	22,142,000	△ 21,957,594
	特別増減差額 (10)=(8)-(9)	△ 184,406	0	△ 184,406	
	当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	44,177,699	2,287,317	41,890,382	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額 (12)	△ 12,763,594	△ 49,892,196	37,128,602
		当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)	31,414,105	△ 47,604,879	79,018,984
		基本金取崩額 (14)	0	0	0
		その他の積立金取崩額 (15)	886,555	34,841,285	△ 33,954,730
		その他の積立金積立額 (16)	36,250,000	0	36,250,000
		次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	△ 3,949,340	△ 12,763,594	8,814,254

法人単位貸借対照表

令和 6年 3月 31日 現在

社会福祉法人名 社会福祉法人再生会

	資 産 の 部			負 債 の 部		
	当年度末	前年度末	増 減	当年度末	前年度末	増 減
流動資産						
現金預金	86,788,897	67,425,145	19,363,752	流動負債	22,408,993	20,530,448
事業未収金	63,777,174	39,385,099	24,392,075	事業未払金	10,086,719	10,164,361
未収金	22,899,647	6,784,312	16,115,335	1年以内返済予定リース債務	117,612	470,448
未収補助金	5,376	0	5,376	預り金	3,063	1,248,284
立替金	0	20,142,000	△ 20,142,000	職員預り金	2,741,599	0
前払費用	106,700	1,113,734	△ 1,113,734	賞与引当金	9,460,000	8,647,355
固定資産	488,765,142	464,764,599	24,000,543	固定負債	9,255,646	8,759,180
基本財産	322,244,368	331,489,128	△ 9,244,760	リース債務	0	117,612
土地	23,292,873	23,292,873	0	退職給付引当金	9,255,646	8,641,568
建物	298,951,495	308,196,255	△ 9,244,760	負債の部合計	31,664,639	29,289,628
その他の固定資産	166,520,774	133,275,471	33,245,303	純 資 産 の 部		
構築物	6,681,967	7,416,780	△ 734,813	基本金	323,842,191	323,842,191
車輛運搬具	1,312,005	2,521,298	△ 1,209,293	第1号基本金	323,842,191	323,842,191
器具及び備品	3,661,225	3,978,891	△ 317,666	国庫補助金等特別積立金	78,504,230	81,692,645
有形リース資産	117,612	588,060	△ 470,448	その他の積立金	145,492,319	110,128,874
退職給付引当資産	9,255,646	8,641,568	614,078	人件費積立金	10,114,364	10,114,364
人件費積立資産	10,114,364	10,114,364	0	未来応援積立金	63,445	0
未来応援積立資産	63,445	0	63,445	施設・整備等積立金	135,314,510	100,014,510
施設・整備等積立資産	135,314,510	100,014,510	35,300,000	次期繰越活動増減差額	△ 3,949,340	△ 12,763,594
				(うち当期活動増減差額)	44,177,699	2,287,317
				純資産の部合計	543,889,400	502,900,116
資産の部合計	575,554,039	532,189,744	43,364,295	負債及び純資産の部合計	575,554,039	532,189,744

(単位：円)

社会福祉事業区分 資金収支内訳表

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人再生会

勘定科目		児童養護施設さくら学園	地域小規模養護施設 たかはま	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	収入	210,749,227	39,998,414	250,747,641	0	250,747,641
	支出	119,104,655	21,487,311	140,591,966	0	140,591,966
	事業活動収入計 (1)	212,415,507	40,181,108	252,596,615	0	252,596,615
	事業活動支出計 (2)	167,686,220	28,196,582	195,882,802	0	195,882,802
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)		44,729,287	11,984,526	56,713,813	0	56,713,813
施設整備等による収支	収入	0	0	0	0	0
	支出	470,448	2,321,000	2,321,000	0	2,321,000
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	0	0
	施設整備等支出計 (5)	470,448	2,321,000	2,791,448	0	2,791,448
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)		△ 470,448	△ 2,321,000	△ 2,791,448	0	△ 2,791,448
その他の活動による収支	収入	1,236,589	0	1,236,589	0	1,236,589
	支出	37,070,550	143,388	37,213,938	0	37,213,938
	積立資産取崩収入	1,236,589	1,353,252	2,589,841	△ 1,353,252	1,236,589
	拠点区分間繰入金収入	0	1,353,252	1,353,252	△ 1,353,252	0
その他の活動収入計 (7)		1,236,589	1,353,252	2,589,841	△ 1,353,252	1,236,589
当期資金収支差額合計 (10)=(3)+(6)+(9)	収入	1,236,589	0	1,236,589	0	1,236,589
	支出	37,070,550	143,388	37,213,938	0	37,213,938
	その他の活動支出計 (8)	38,423,802	143,388	38,567,190	△ 1,353,252	37,213,938
	その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 37,187,213	1,209,864	△ 35,977,349	0	△ 35,977,349
当期資金収支差額合計 (10)=(3)+(6)+(9)		7,071,626	10,873,390	17,945,016	0	17,945,016
前期末支払資金残高 (11)		56,012,500	0	56,012,500	0	56,012,500
当期末支払資金残高 (10)+(11)		63,084,126	10,873,390	73,957,516	0	73,957,516

(単位：円)

社会福祉事業区分 事業活動内訳表

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人再生会

勘定科目		児童養護施設さくら学園	地域小規模養護施設 たかはま	合計	内部取引消去	事業区分合計		
サービス活動増減の部	収	児童福祉事業収益	210,749,227	39,998,414	250,747,641	0	250,747,641	
		経常経費寄附金収益	950,000	25,000	975,000	0	975,000	
		その他の収益	41,173	0	41,173	0	41,173	
	益	サービス活動収益計 (1)	211,740,400	40,023,414	251,763,814	0	251,763,814	
		人件費	119,020,816	22,997,699	142,018,515	0	142,018,515	
		事業費	37,268,880	5,597,305	42,866,185	0	42,866,185	
		事務費	10,673,185	954,306	11,627,491	0	11,627,491	
		減価償却費	10,561,842	3,551,732	14,113,574	0	14,113,574	
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 2,169,884	△ 1,018,531	△ 3,188,415	△ 0	△ 3,188,415	
		その他の費用	40,170	0	40,170	0	40,170	
	サービス活動費用計 (2)	175,395,009	32,082,511	207,477,520	0	207,477,520		
	サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	36,345,391	7,940,903	44,286,294	0	44,286,294		
サービス活動外増減の部	収	受取利息配当金収益	2,932	34	2,966	0	2,966	
		その他のサービス活動外収益	712,345	157,660	870,005	0	870,005	
	益	サービス活動外収益計 (4)	715,277	157,694	872,971	0	872,971	
		その他のサービス活動外費用	639,500	157,660	797,160	0	797,160	
	費用							
		サービス活動外費用計 (5)	639,500	157,660	797,160	0	797,160	
		サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	75,777	34	75,811	0	75,811	
		経常増減差額 (7)=(3)+(6)	36,421,168	7,940,937	44,362,105	0	44,362,105	
	特別増減の部	収	拠点区分間繰入金収益	0	1,353,252	1,353,252	△ 1,353,252	0
			拠点区分間固定資産移管収益	0	44,501,274	44,501,274	△ 44,501,274	0
益		特別収益計 (8)	0	45,854,526	45,854,526	△ 45,854,526	0	
		固定資産売却損・処分損	184,406	0	184,406	0	184,406	
		拠点区分間繰入金費用	1,353,252	0	1,353,252	△ 1,353,252	0	
		拠点区分間固定資産移管費用	44,501,274	0	44,501,274	△ 44,501,274	0	
費用		特別費用計 (9)	46,038,932	0	46,038,932	△ 45,854,526	184,406	
		特別増減差額 (10)=(8)-(9)	△ 46,038,932	45,854,526	△ 184,406	0	△ 184,406	
		当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	△ 9,617,764	53,795,463	44,177,699	0	44,177,699	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額 (12)	△ 12,763,594		△ 12,763,594	0	△ 12,763,594	
	当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)	△ 22,381,358	53,795,463	31,414,105	0	31,414,105		
	基本金取崩額 (14)	0	0	0	0	0		
	その他の積立金取崩額 (15)	886,555	0	886,555	0	886,555		
	その他の積立金積立額 (16)	36,250,000	0	36,250,000	0	36,250,000		
		次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	△ 57,744,803	53,795,463	△ 3,949,340	0	△ 3,949,340	

(単位：円)

社会福祉事業区分 貸借対照表内訳表

令和 6年 3月 31日 現在

社会福祉法人名 社会福祉法人再生会

(単位：円)

勘定科目	児童養護施設さくら学園	地域小規模養護施設 たかはま	合計	内部取引消去	事業区分合計
流動資産	74,746,494	12,578,913	87,325,407	△ 536,510	86,788,897
現金預金	61,452,407	2,324,767	63,777,174	0	63,777,174
事業未収金	13,145,215	9,754,432	22,899,647	0	22,899,647
未収金	53,172	488,714	541,886	△ 536,510	5,376
前払費用	95,700	11,000	106,700	0	106,700
固定資産	422,298,193	66,466,949	488,765,142	0	488,765,142
基本財産	257,130,117	65,114,251	322,244,368	0	322,244,368
土地	19,642,873	3,650,000	23,292,873	0	23,292,873
建物	237,487,244	61,464,251	298,951,495	0	298,951,495
その他の固定資産	165,168,076	1,352,698	166,520,774	0	166,520,774
構築物	6,681,967	0	6,681,967	0	6,681,967
車輜運搬器具	1,312,005	1	1,312,005	0	1,312,005
器具及び備品	3,362,935	298,290	3,661,225	0	3,661,225
有形リース資産	117,612	0	117,612	0	117,612
退職給付引当資産	8,201,239	1,054,407	9,255,646	0	9,255,646
人件費積立資産	10,114,364	0	10,114,364	0	10,114,364
未来応援積立資産	63,445	0	63,445	0	63,445
施設・整備等積立資産	135,314,510	0	135,314,510	0	135,314,510
資産の部合計	497,044,687	79,045,862	576,090,549	△ 536,510	575,554,039
流動負債	19,872,980	3,072,523	22,945,503	△ 536,510	22,408,993
事業未払金	8,775,061	1,311,658	10,086,719	0	10,086,719
その他の未払金	488,714	47,796	536,510	△ 536,510	0
1年以内返済予定リース債務	117,612	0	117,612	0	117,612
預り金	3,063	0	3,063	0	3,063
職員預り金	2,395,530	346,069	2,741,599	0	2,741,599
賞与引当金	8,093,000	1,367,000	9,460,000	0	9,460,000
固定負債	8,201,239	1,054,407	9,255,646	0	9,255,646
退職給付引当金	8,201,239	1,054,407	9,255,646	0	9,255,646
負債の部合計	28,074,219	4,126,930	32,201,149	△ 536,510	31,664,639
基本金	323,842,191	0	323,842,191	0	323,842,191
第1号基本金	323,842,191	0	323,842,191	0	323,842,191
国庫補助金等特別積立金	57,380,761	21,123,469	78,504,230	0	78,504,230
その他の積立金	145,492,319	0	145,492,319	0	145,492,319
人件費積立金	10,114,364	0	10,114,364	0	10,114,364
未来応援積立金	63,445	0	63,445	0	63,445
施設・整備等積立金	135,314,510	0	135,314,510	0	135,314,510
次期繰越活動増減差額	△ 57,744,803	53,795,463	△ 3,949,340	0	△ 3,949,340
(うち当期活動増減差額)	△ 9,617,764	53,795,463	44,177,699	0	44,177,699
純資産の部合計	468,970,468	74,918,932	543,889,400	0	543,889,400
負債及び純資産の部合計	497,044,687	79,045,862	576,090,549	△ 536,510	575,554,039

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ・有形固定資産

定額法または旧定額法を採用している。

平成19年3月以前に取得した有形固定資産については旧定額法、

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については定額法を採用している。

##### ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、宮崎県社会福祉協議会の運営する宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度の事業主負担分掛金を退職給付引当金として計上している。

・賞与引当金－常勤職員に対する賞与の支給に備える為、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を計上するものとする。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び宮崎県民間社会福祉施設等従事職員の共済制度による。

### 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）は公益事業及び収益事業を実施していないため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4) 公益事業及び収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）は当法人では、公益事業及び収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア. 児童養護施設さくら学園拠点区分（社会福祉事業）

「本部」

「児童養護施設さくら学園」

「セーフティネット」

イ. 地域小規模児童養護施設たかほま拠点区分（社会福祉事業）

「地域小規模児童養護施設たかほま」

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	23,292,873	3,650,000	3,650,000	23,292,873
建物	308,196,255	64,419,980	73,664,740	298,951,495
合 計	331,489,128	68,069,980	77,314,740	322,244,368

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	496,976,013	198,024,518	298,951,495
小計	496,976,013	198,024,518	298,951,495
その他の固定資産			
構築物	13,117,887	6,435,920	6,681,967
車両運搬具	9,882,033	8,570,028	1,312,005
器具及び備品	11,550,199	7,888,974	3,661,225
有形リース資産	2,822,688	2,705,076	117,612
小計	37,372,807	25,599,998	11,772,809
合計	534,348,820	223,624,516	310,724,304

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・令和4年度にさくら学園拠点の中でたかはま拠点の施設整備が行われていたため、令和5年度に土地3,650,000円、建物62,439,980円、車両運搬具553,294円、国庫補助金特別積立金△22,142,000円の計44,501,274円をたかはま拠点へ移管した。



## 財 産 目 録

令和 6年 3月 31日 現在

社会福祉法人名 社会福祉法人 再生会

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	手元有高	—	運転資金	—	—	14,042
普通預金	宮崎銀行	—	運転資金	—	—	63,763,132
			小計			63,777,174
事業未収金	宮崎県子ども家庭課他	—	措置費	—	—	22,899,647
未収金	職員	—	退職共済掛金他	—	—	5,376
前払費用	アイビーパートナーズ他	—	顧問料他	—	—	106,700
			流動資産合計			86,788,897
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(さくら学園)宮崎市高岡町五町2571番地9	—	第1種社会福祉事業であるさくら学園に使用している	—	—	13,939,691
	(さくら学園)宮崎市高岡町五町2571番地9	—	第1種社会福祉事業であるさくら学園に使用している	—	—	5,703,182
	(たかはま)高岡町高浜2680-9	—	第1種社会福祉事業であるたかはまに使用している	—	—	3,650,000
			小計			23,292,873
建物	(さくら学園)宮崎市高岡町五町2571番地9	1998年度	第1種社会福祉事業であるさくら学園に使用している	425,523,104	193,628,203	231,894,901
	(さくら学園)宮崎市高岡町五町2571番地9	2018年度	第1種社会福祉事業であるさくら学園に使用している	1,446,332	831,639	614,693
	(さくら学園)宮崎市高岡町五町2571番地9	2021年度	第1種社会福祉事業であるさくら学園に使用している	5,586,597	608,947	4,977,650
	(たかはま)高岡町高浜2680-9	2022年度	第1種社会福祉事業であるたかはまに使用している	64,419,980	2,955,729	61,464,251
			小計			298,951,495
			基本財産合計			322,244,368
<b>(2) その他の固定資産</b>						
構築物	児童プール 他11件	—	第1種社会福祉事業であるさくら学園に使用している	13,117,887	6,435,920	6,681,967
車輛運搬具	ホンダ アクティ 他5件	—	第1種社会福祉事業であるさくら学園に使用している	9,882,033	8,570,028	1,312,005
器具及び備品	冷蔵庫 他30件	—	第1種社会福祉事業であるさくら学園に使用している	11,550,199	7,888,974	3,661,225
有形リース資産	冷蔵庫一式	—	第1種社会福祉事業であるさくら学園に使用している	2,822,688	2,705,076	117,612
退職給付引当資産	宮崎県社会福祉協議会	—	退職に備えて積み立てている	—	—	9,255,646
人件費積立資産	宮崎銀行	—	将来に備えて積み立てている	—	—	10,114,364
未来応援積立資産	宮崎銀行	—	寄附積立として積み立てている	—	—	63,445
施設・整備等積立資産	宮崎銀行	—	将来に備えて積み立てている	—	—	135,314,510
			その他の固定資産合計			166,520,774
			固定資産合計			488,765,142
			資産合計			575,554,039
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	社会保険料他	—		—	—	10,086,719
1年以内返済予定リース債務	冷蔵庫リース	—		—	—	117,612
預り金	社労士源泉	—		—	—	3,063
職員預り金	社会保険料他	—		—	—	2,741,599
賞与引当金	夏季賞与	—		—	—	9,460,000
			流動負債合計			22,408,993
<b>2 固定負債</b>						
退職給付引当金	宮崎県社会福祉協議会	—		—	—	9,255,646
			固定負債合計			9,255,646
			負債合計			31,664,639
			差引純資産			543,889,400

## 寄附金収益明細書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 再生会

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳	
					児童養護施設 さくら学園	地域小規模児童養護施設 たかひま
その他	経 常	8	975,000		950,000	25,000
			0			
			0			
			0			
区分小計		8	975,000	0	950,000	25,000
			0			
			0			
			0			
			0			
区分小計		0	0	0	0	0
			0			
			0			
			0			
区分小計		0	0	0	0	0
合計		8	975,000	0	950,000	25,000

(単位：円)

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には、寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。または、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

## 補助金事業等収益明細書

(自) 令和 5 年 4 月 1 日 (至) 令和 6 年 3 月 31 日

社会福祉法人 社会福祉人 再生会

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
						児童養護施設 さくら学園	地域小規模児童養護施設 たかはま
宮崎県 物価高騰対策緊急支援金		690,000		690,000		690,000	
篠原欣子記念財団 お菓子等支援助成金	児童事業	50,000		50,000		40,000	10,000
宮崎県共同募金 歳末助け合い運動における助成金		90,000		90,000		90,000	
宮崎県社会福祉協議会 ふるさと愛の基金助成金		155,000		155,000		155,000	
		0		0			
区分小計		985,000	0	985,000	0	975,000	10,000
区分小計		0	0	0	0	0	0
区分小計		0	0	0	0	0	0
合計		985,000	0	985,000	0	975,000	10,000

(単位:円)

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

また、「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自) 令和 5 年 4 月 1 日 (至) 令和 6 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福祉法人 再生会

1) 事業区分間繰入金明細書

(単位：円)

事業区分名	繰入金先	繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位：円)

拠点区分名	繰入金先	繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
児童養護施設さくら学園	地域小規模児童養護施設たかはま	前期末支払資金残高	819,548	運営資金
児童養護施設さくら学園	地域小規模児童養護施設たかはま	寄付金収入	533,704	物品購入・卒園児童へ

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

## 基本金明細書

(自) 令和 5 年 4 月 1 日 (至) 令和 6 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福法人 再生会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳		
		児童養護施設 さくら学園	地域小規模児童養護施設 たかはま	
前年度末残高	323,842,191	323,842,191	0	0
第一号基本金	323,842,191	323,842,191		
第二号基本金	0			
第三号基本金	0			
第一号基本金	当期組入額	0		
	計	0	0	0
	当期取崩額	0		
	計	0	0	0
第二号基本金	当期組入額	0		
	計	0	0	0
	当期取崩額	0		
	計	0	0	0
第三号基本金	当期組入額	0		
	計	0	0	0
	当期取崩額	0		
	計	0	0	0
当期末残高	323,842,191	323,842,191	0	0
第一号基本金	323,842,191	323,842,191	0	0
第二号基本金	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合は、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。  
②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。  
③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。





